

消費生活センターだより

第88号
令和4年2月



出会い系サイトやマッチングアプリ等を きっかけとするトラブルに注意してください！

新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での食事会等出会いの場が減少していることから、パートナーを見つけるための活動をオンラインでサポートする、いわゆる出会い系サイトやマッチングアプリ等の利用者が増加しています。

オンラインで気軽にパートナーを探せる一方、本人確認の徹底が難しいことから、本来の利用方法ではない目的で近づいてくる人物とマッチングをし、トラブルになることがあります。

1 マッチングアプリで出会った女性と直接会うことになったが、指定された場所が女性の職場の宝石店だった。当日行くと長時間営業をされ、宝石を買わされた。

2 マッチングアプリで出会った女性から暗号資産の売買で資産を増やせると誘われ、口座を開設した。女性から暗号資産が振り込まれ、現金にして預かってほしいと言われた。暗号資産の引き出し等を行う際に手数料が必要で支払ったが出金できない。

3 マッチングアプリで出会った男性から別のアプリで会話をしたいと言われた。アプリの登録料の他に連絡するために必要なポイントを購入したが、文字化けがある等いわれ、会話ができていない。

4 出会い系サイトで出会ったソマリアで従軍している男性から日本に送る荷物があるので代わりに受け取ってほしいと言われた。承諾し荷物の配送状況を確認すると、通関手数料を請求された。

～アドバイス～

☆出会い系サイトやマッチングアプリ等によっては、面識のない相手への送金や個人情報の開示をひかえることや、やり取りの継続のために他のメッセージツールへ移動するよう誘われた場合は注意すること等、リスクを避けるための独自のコミュニティ規則や安全ガイドを設けている場合があります。事前に規約や注意事項をよく読み、違反する行為や疑わしい行為を持ち掛けてくる相手とはやり取りを行わないようにしましょう。

☆自分の個人情報を守るのは自分のみです。オンライン上でやり取りした個人情報を完全に消すことは非常に困難であるため、面識のない相手や実態のつかめない事業者には決して提供しないでください。

◎3月12日(土)に週末消費生活センターを開催します。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の2132番地

月曜日～金曜日(平日) 午前9時～正午・午後1時～午後4時

直通電話 0479-62-8019